

入札説明書

この入札説明書は、公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団会計規程（以下「事業団会計規程」という。）及び愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号、以下「県会計規則」という。）並びに本件の入札公告において定めるもののほか、入札に参加を希望する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものです。

1 入札に付する事項

別記 1 のとおり

2 入札参加者に必要な資格

次の各号に掲げる全ての要件を満たす者を入札参加者とします。

- (1) 愛媛県知事の審査を受け、令和 2～4 年度における愛媛県の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 仕様書に従い業務を誠実かつ円滑に実施できる者であること。
- (5) 愛媛県内に事業所又は営業所を有すること。

3 入札参加者に必要な資格の確認申請

入札に参加を希望する者は、あらかじめ次の申請書を期限までに提出するものとします。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書(様式 1)

【添付書類】

(ア) 誓約書(様式 2)

(イ) 「令和 2～4 年度愛媛県の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格」の審査結果通知書の写し

イ 入札(契約)保証金免除申請書(様式 3)

【添付書類】

契約書の写し(過去 2 年間に於いて、地方公共団体等と同種の契約を締結していることを証明するものとして必要です。)

ウ 上記提出書類の様式

別記 2 により入手してください。

(2) 提出期限

令和 4 年 3 月 25 日(金) 13 時まで(必着)

(3) 提出先

〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙 46 番地

公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

愛媛県総合運動公園 陸上競技場 管理事務所 運営管理課

電話 089-963-3211 FAX 089-963-4104

(4) 提出の方法

持参又は郵送（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留郵便に限ります。）

(5) 入札参加資格確認結果等の通知

入札参加資格の確認結果等については、令和4年3月26日(土)17時までに申請者あて通知するものとします。

4 入札の方法、開札

(1) 入札書の記載内容等

所定の入札書に別添「入札上の注意事項」の1の(3)により必要事項を記載のうえ、押印し提出してください。なお、入札書の様式は、別記2により入手してください。

(2) 入札書の提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易郵便に限る）による提出とします。

なお、入札書を提出する場合は、別添「入札上の注意事項」の(5)により封筒に必要事項を記載し、入札書を封入のうえ封印・封かんしてください。

(3) 入札書の提出期限

ア 日 時 令和4年3月30日(水)13時まで（必着）

イ 提出先 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団 愛媛県総合運動公園 運営管理課
(〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙 46 番地)

(4) 開札

開札は、次の日時・場所で、入札参加者に対し公開して行うものとします。

ア 開札日時 令和4年3月30日（水）14時00分より

イ 場 所 愛媛県総合運動公園 陸上競技場 第3会議室（愛媛県松山市上野町乙 46 番地）

5 入札（契約）保証金

公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団会計規程第35条に基づき準用する愛媛県会計規則第135条及び第152条の規定によります。

6 その他の事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が、本件の入札に関して要した費用及び契約締結に要した費用については、全て当該者が負担するものとします。
- (2) 本件入札に関しての照会先は、上記3の(3)の提出先に同じです。
- (3) 本件入札は、公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団の予算を審議する理事会において、当該予算が承認されることを条件として実施するものです。

別 記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度愛媛県総合運動公園空調設備保守点検業務
- (2) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (3) 履行場所 愛媛県総合運動公園内（愛媛県松山市上野町乙46）
- (4) 対象設備 別紙の空調設備機器一覧表のとおり
- (5) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (6) 契約内容 別添契約書（案）のとおり
- (7) 予定価格 ￥4,818,000—（予定価格×100/110 ￥4,380,000-）

2 入札関係書類の入手方法

入札参加資格審査申請書、宣誓書、入札（契約）保証金免除申請書、質問書、入札書の各様式は、愛媛県総合運動公園のホームページでダウンロードすることができるほか、次により配付します。

(1) 配布場所

愛媛県総合運動公園 管理事務所（陸上競技場1階）

〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙46番地 電話 089-963-3211

(2) 配付期間

令和4年3月15日（火）から令和4年3月25日（金）までの期間中、9時から17時までの間（12時から13時までの間を除く。）に希望する入札参加者に配布します。

3 仕様書に関する質問

入札参加者は、仕様書について質問がある場合、質問書（様式4）に質問事項を記載したうえで、令和4年3月28日（月）13時までに、上記2（1）記載の事務所に持参又はFAXにより提出してください。

（電話番号・FAX番号は、上記2（1）のとおりです。）なお、質問に対する回答は、令和3年3月29日（火）17時までに、全ての入札参加者に対し、FAXまたは電子メールにより回答します。

4 入札及び契約等に係る照会

入札及び契約等についての問い合わせは、上記2記載の事務所で時間内に受け付けます。

入札に関する注意事項

1 入札上の注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書（案）、入札説明書等を熟覧のうえ、入札をするようにしてください。この場合において、仕様書等について疑義がある場合は、入札説明書3又は4に記載しているとおりに質問又は照会することができます。なお、入札後においては、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとします。

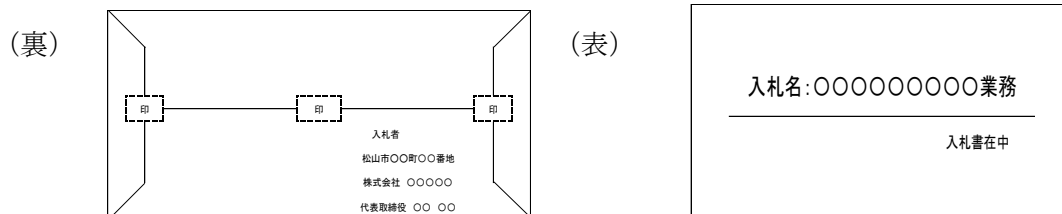
(3) 入札書には、次の各号に掲げる事項を記載し代表者印を押印したうえで、提出しなければなりません。なお、入札書は所定の様式を使用するようにしてください。

【記載事項】 別記入札に付する事項に記載の件名、入札金額（業務の総価）、入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、会社住所、名称または商号、代表者の職氏名。以下同じ。）

(4) 入札参加者は、書類の文字及び印影を、明瞭で、かつ消滅しないもので記載し、入札金額は、アラビア数字を用いてください。

(5) 入札書は、件名、入札参加者本人の住所、氏名、「入札書在中」と記載した封筒に封入のうえ、必ず封印・封かん（封の糊付け）をしてください。なお、郵送の場合は、必ず外封筒に入れたうえで、入札書の提出期限までに必着することを念頭に（郵送に要する日数を郵便局に確認してください。）、一般書留又は簡易書留により郵送するようにしてください。

（例）



(6) 入札書を提出する前に記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印が必要です。なお、金額部分の訂正はできません。

(7) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更または取消しをすることはできません。

(8) 入札参加者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を、あらかじめ提出しなければなりません。

(9) 入札参加者が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがあります。

(10) 入札金額は、当該委託業務に要する費用一切の諸経費を含めて入札金額を見積るものとします。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し

てください。

- (11) 入札者は、委託料の部分払の有無、支払回数等の契約条件を契約書（案）等に基づき十分考慮して入札金額を見積もるようにしてください。
- (12) 開札は、入札執行権限のある職員により行ないます。入札参加者に対して公開していますので、入札参加者は開札に立会できますが、開札時に立会者がいない場合は、当該入札に関係のない職員が立会するようにします。
- (13) 開札会場には、前(12)項以外の者の入室を認めません。

2 無効の入札書

次の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

- (1) 入札の参加に必要な資格のない者が提出した入札書
- (2) 提出期限を過ぎて提出された入札書
- (3) 代表者の記名及び押印のない、又は判然としない入札書
- (4) 所定の封入、封印、封かんがなされずに提出された入札書
- (5) 件名が当該入札の入札書と判断できない入札書
- (6) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (7) 入札金額を訂正した入札書
- (8) 当該競争入札について不正行為を行った者の提出した入札書
- (9) 誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反する者の提出した入札書
- (10) その他、入札に関する条件に違反した入札書

3 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格でもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちにくじを引き、落札者を決定するものとします。なお、くじ引きを行なう対象となる者が開札に立会している場合は、その者がくじを引き、参加していない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定します。
- (3) 開札の結果、次のいずれかに該当すると認められるときは、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とし、ない場合があります。なお、その場合においては、予定価格の範囲内で入札をした他の者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とすることがあります。
 - ア 落札者となるべき者の入札価格によっては、そのものにより当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。
 - イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当と認められるとき。
- (4) 落札者が決定したときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名並びに落札金額を入札参加者に通知するとともに、速やかに公表するものとします。
- (5) 落札者が、落札決定から契約締結までの間において、指名停止の措置を愛媛県から受けた場合、

又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消します。

4 契約書の作成

- (1) 落札者は、指定の期日までに契約書を取り交わすものとします。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 落札者と発注者双方が契約書に記名押印することにより、契約は確定します。